

夕張市告示第 128 号

次のとおり制限付き一般競争入札（以下、「入札」という。）を実施する。

令和 8 年 10 月 30 日

夕張市長 厚谷 司

1 入札に関する事項

(1) 契約の目的及び契約名称

夕張市クラウド型電話交換機導入業務

(2) 契約の目的の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 26 日まで

(4) 実施業務概要

ア クラウド PBX の設計、構築、設定及び既存電話環境からの移行

イ 公用スマートフォンの調達・回線契約・初期設定・キッティング

ウ MDM の導入・設定及び端末管理環境の構築

エ 必要なネットワーク、回線、機器等の調査・設定・設置・工事

オ 既存電話番号、内線、電話帳等の移行支援

カ 職員及び管理者向け操作説明、マニュアル作成及び導入支援

キ 上記に付随する現地調査、試験、切替、報告及び協議

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下、「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 夕張市契約規則（昭和 39 年規則第 9 号。以下、「規則」という。）第 2 条による入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(4) 市が行う一般競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(5) 北海道内に事業所を有すること。

(6) 過去 2 年間に国又は地方公共団体と同種の契約を 2 回以上締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加者の審査

(1) この入札は、政令第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記

「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和8年10月30日（金）から令和8年11月5日（木）まで（ただし土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）により定められた祝日を除く。）

イ 申請の方法

制限付一般競争入札参加申請書及び関係書類を提出する。

ウ 申請書類の提出先

〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地

夕張市役所総務企画課総務係（ybrsom@city.yubari.lg.jp）

エ 申請書類の提出方法

電子メールによりウのアドレスへ提出する。

（2）審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 入札説明書の交付に関する事項

（1）交付期間 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」（1）アに同じ。

（2）交付場所 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」（1）ウにて交付するほか、夕張市ホームページに掲載する。

5 契約条項を示す場所

夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所総務企画課総務係

6 入札執行の場所及び日時

（1）入札場所 夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所4階第1会議室

（2）入札日時 令和8年11月6日（金）午前10時00分

（3）開札場所 （1）と同じ。

（4）開札日時 （2）と同じ。

7 入札保証金

規則第6条第2号の規定により免除する。

8 送付による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

（1）予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る）した者を落札者とする。

（2）落札者となるべき価格をもって入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がいるときは、

当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

10 契約保証金

- (1) 契約を締結する者は、契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 100 分の 10 に相当する額の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。
- (2) 契約保証金の納付、免除、納付方法等は政令第 167 条の 16 及び規則第 25 条の定めるところによる。

11 契約書作成の要否

要する。

12 その他

(1) 最低制限価格

この入札は、政令第 167 条の 10 第 2 項の規定による最低制限価格を設定していない。

(2) 予定価格の公表

予定価格の公表はしない。

(3) 無効入札

開札において、2 に規定する資格を有しない者のした入札、規則第 11 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 夕張市総務企画課総務係

イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町 4 丁目 2 番地

(6) 前金払

前金払いはしない。

(7) 部分払

部分払いはしない。

(8) 入札の執行

初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(9) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) 入札結果の公表

入札結果は、公表する。